

3 基本計画



注：基本計画の「施策・事業」のうち、**太字**で☆印付きは重点施策です。

重点目標 I 男女の平等・人権の尊重

重点目標 I の達成に向けた基本課題は次の3つです。

基本課題

- 1 人権の尊重と男女共同参画意識の啓発
- 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 3 女性や子どもに対する暴力の根絶

解決へ

市民ワークショップで出された意見

1 人権の尊重と男女共同参画意識の啓発

- ・人権とは人と人との思いあうこと
- ・公共施設に人権に関するメッセージのたれ幕やポスター等（北名古屋市独自の）の掲示
- ・男女共同参画都市宣言を行い市民意識の高揚を図る
- ・広報紙の拡充、編集委員の自由なアイデア・ポリシー、男女共同参画に関するメッセージ等を募集して利用する

2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- ・小・中学生へアンケートを行い次世代を担う層への教育方法を検討する
- ・PTA活動での勉強会・講演会の開催の働きかけ
- ・子どもたちへマンガや絵本で説く男女共同参画
- ・各種団体へ男女共同参画を一つでも事業として取り入れてもらうよう働きかけや補助金制度
- ・男女を問わず子どもの家事参加を呼びかける

3 女性や子どもに対する暴力の根絶

- ・DVの具体的内容（こんなんでもDVだよ）の紹介
- ・女性の何でも相談窓口を開設して、相談窓口を一本化する。相談に行きやすい状態にする
- ・地域でのシェルター整備

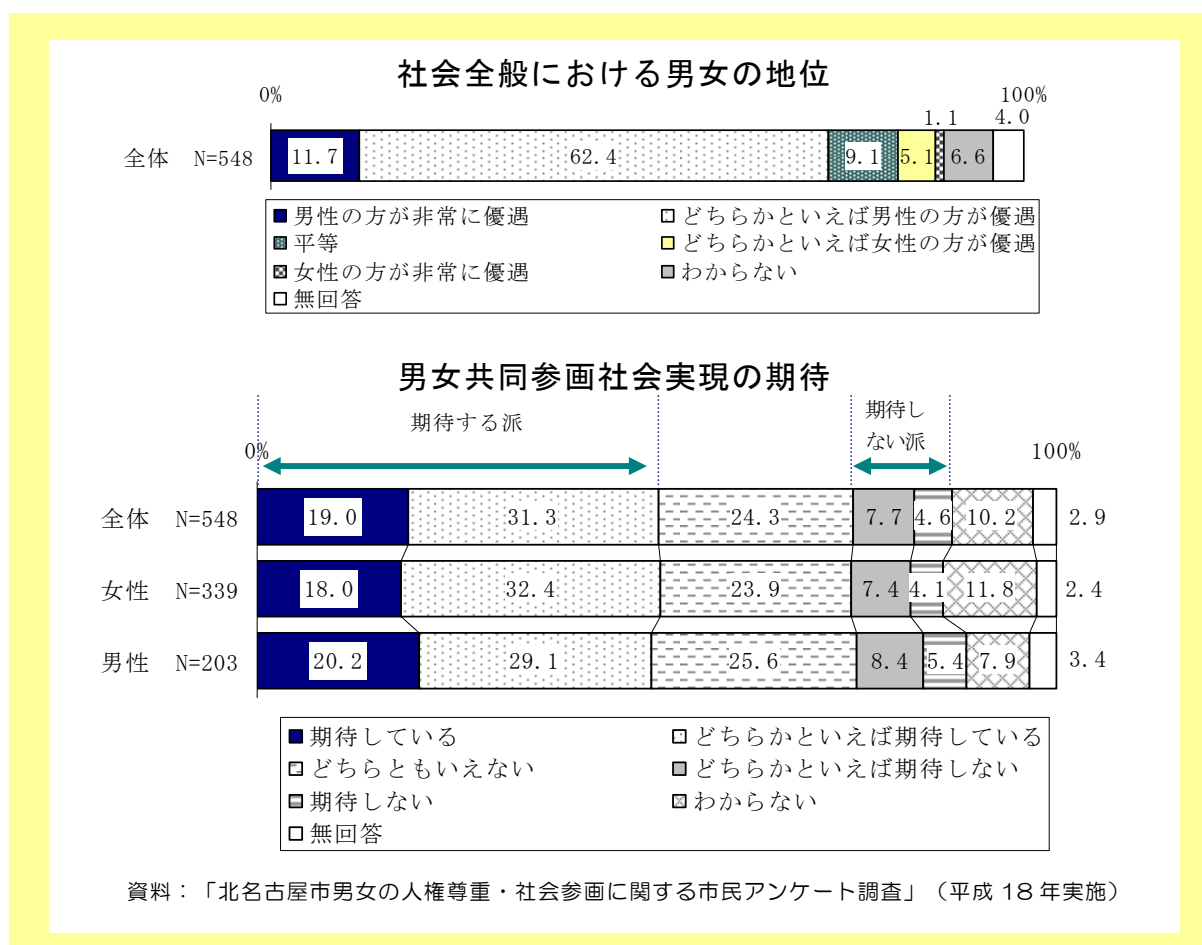
注：「市民ワークショップ」は、地域組織・団体の代表（15人）から男女共同参画に関わるご意見をいただくために実施した会議（平成19年6～8月に3回実施）。

基本課題 1 人権の尊重と男女共同参画意識の啓発

現状と課題

これまで、男女平等の実現に向けて様々な取組がなされてきましたが、人々の意識や行動、社会慣行の中に、男女の固定的な役割分担意識が今もなお根強く残っており、男女平等の実現にはまだまだ多くの課題が残っています。特に、高齢女性、障がいのある女性、外国人女性等は一層厳しい状況にあると言われています。「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査」※（以下、「市民アンケート調査」とする。）によると、社会における男女の地位は“男性優位”が7割を超え、男女共に5割前後が男女共同参画社会の実現を期待しています。

人権の尊重と男女共同参画意識の啓発が課題です。



※北名古屋市内に在住する満 20 歳以上の男女 1,500 人を対象に平成 18 年 12 月に実施。
有効回答数 548、有効回答率 36.5%。性別「無回答」が 6 人あり、性別分析の際に合計人数と合わない状況が生じている。

施策の方向

1 性差による人権侵害対策の推進

- (1) あらゆる年齢層を対象に、人権の意義や重要性、人権問題を直感的にとらえる感性や人権感覚を身につけることができるよう、柔軟で多面的な取組を進めます。

<施策・事業>

- ① 男女共同参画相談委員、意見の申出制度の周知・活用の促進
- ② 公共施設に人権に関するたれ幕や本市独自のポスター作成・活用
- ③ 人権教育・道徳教育の一層の充実

- (2) 高齢の人、障がいのある人、外国人などへの差別・偏見があり、特に、女性には、厳しい状況に置かれていることを十分認識し、人権尊重の視点に立った公務の遂行に努めます。

<施策・事業>

- ① 高齢の人、障がいのある人、外国人などに対する差別・偏見を是正する広報の充実
- ② 福祉計画等の策定に当たって、女性当事者の意見把握と計画への反映
- ③ 外国人女性相談の開設検討

2 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

- (1) 男女共同参画社会づくりの必要性や「社会的性別（ジェンダー）の視点」について、誤解の解消に努めます。多様な媒体・機会・方法を活用するとともに、市民の参画を一層拡充するなど、できるだけ多くの市民に届く、わかりやすい広報・啓発活動に努めます。

<施策・事業>

- ① 広報やホームページへ男女共同参画の特集記事、シリーズ記事を定期的に掲載
- ② 男女共同参画情報紙の編集へ市民参画の拡充、男女共同参画ホームページ拡充活用促進
- ③ 男女共同参画推進をテーマとした市民メッセージ等の公募

- (2) 市の広報、刊行物において、性別による固定概念にとらわれない表現を徹底するとともに、市民、事業所、関係機関・団体等へ呼びかけます。

<施策・事業>

- ① 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づき、男女共同参画の視点を取り入れた広報・出版物の発行
- ② 性別による固定概念にとらわれない表現を呼びかけるリーフレットの作成・活用
- ③ メディアの情報を主体的に活用する能力（メディア・リテラシー）向上のための講習会の実施

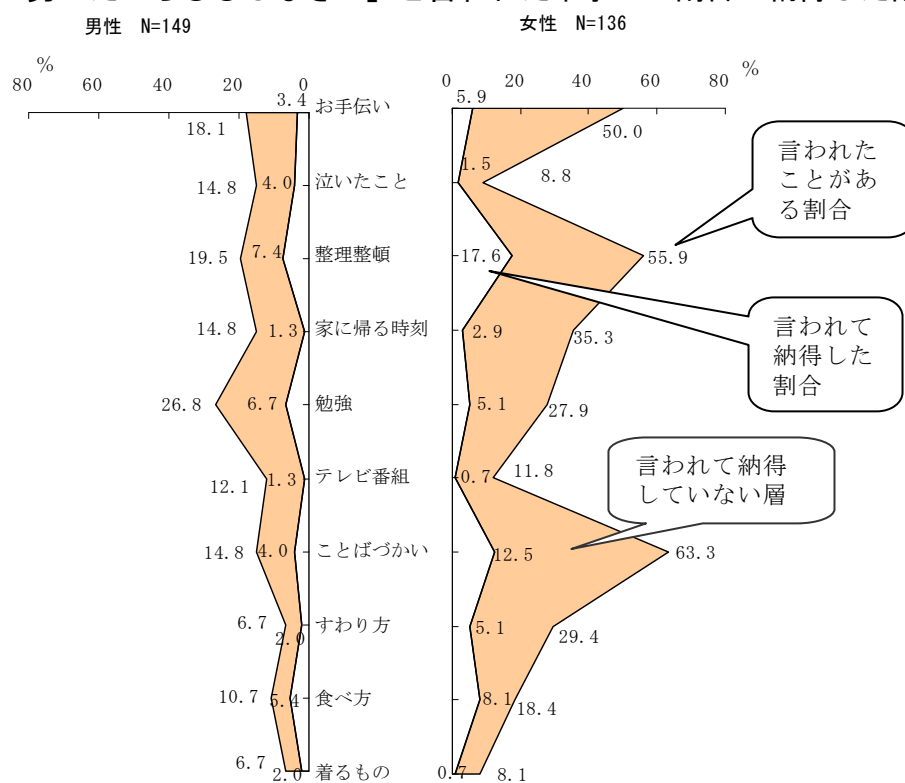
基本課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

現状と課題

北名古屋市の小中学校では、人権教育・道徳教育の実施、「男女混合名簿」の導入を進めるとともに、学校における諸活動が性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう配慮してきました。「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する中学生アンケート調査」※（以下、「中学生アンケート調査」とする）によると、「女だから」は「ことばづかい」「整理整頓」「お手伝い」が、「男だから」は「勉強」が多く、「女だから、お手伝い」は納得の割合が低い結果になっています。女子の半数以上が「女だから」と言われている結果になっています。男女平等の教育の一方で、性別による固定的な役割分担意識の再生産がなされている現状があります。

このことから、子どもに対する男女共同参画を推進する教育をより一層充実するとともに、家庭、地域、職場等における学習の充実が課題です。

「“女” “男” だから〇〇しなさい」と言われた中学生の割合・納得した割合



資料：「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する中学生アンケート調査」（平成 18 年実施）

※市内 3 校の中学 2 年生 285 人が対象、平成 18 年 12 月に学校を通じて実施。有効回収数 285、有効回収率 100.0%。

施策の方向

1 学校教育等における男女平等の推進

- (1) 男女混合名簿は、男女共同参画社会を目指す意識を高める有効な手段のひとつとの認識の下に、それぞれの学校、保育園等の実情に合わせた導入を推進します。

<施策・事業>

- ① 男女混合名簿導入の推進 ☆
- ② 児童・生徒の意識・意見を把握するためのアンケート調査の実施

- (2) 特別活動や総合的な学習等における自主的・実践的な体験活動を通して、一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、自らの生き方等を考え、性別にとらわれず、主体的に進路を選択する力を育成します。中学校の技術・家庭科では日常生活で男女が共に自立できるよう指導の充実を図ります。

<施策・事業>

- ① 体験的な活動を多く取り入れるなど、自ら課題を見つけて取り組む学習を充実
- ② 学校、保育園等の諸活動・行事等へ、児童・生徒の男女共同参画を一層促進
- ③ キャリア教育の継続

2 生涯学習における男女共同参画に関する学習の推進

- (1) 男女の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合える子どもの人間形成が図られるよう、家庭教育に関する学習機会の提供や啓発を推進します。

<施策・事業>

- ① 子どもも理解できるような漫画や絵による男女共同参画の広報・解説書の作成
- ② 保護者会・PTA活動、おやじの会等に男性が参加しやすい配慮、学習機会の充実を促進
- ③ 長期休業中に「お手伝いカード」の配布

- (2) 男女共同参画について性別を問わず学習する機会を提供します。身近なテーマ設定や地域資源の活用等、親しみやすい学習内容とします。

<施策・事業>

- ① 男女共同参画講演会の開催 ☆
- ② 男女共同参画語り部の育成と語りの出前の実施
- ③ 企業、団体等での自主的な学習・研修会の促進 ☆

- (3) あらゆる世代の男女が生涯にわたってその能力を高めることのできる学習の場を、男女共同参画の視点を取り入れながら提供していきます。

<施策・事業>

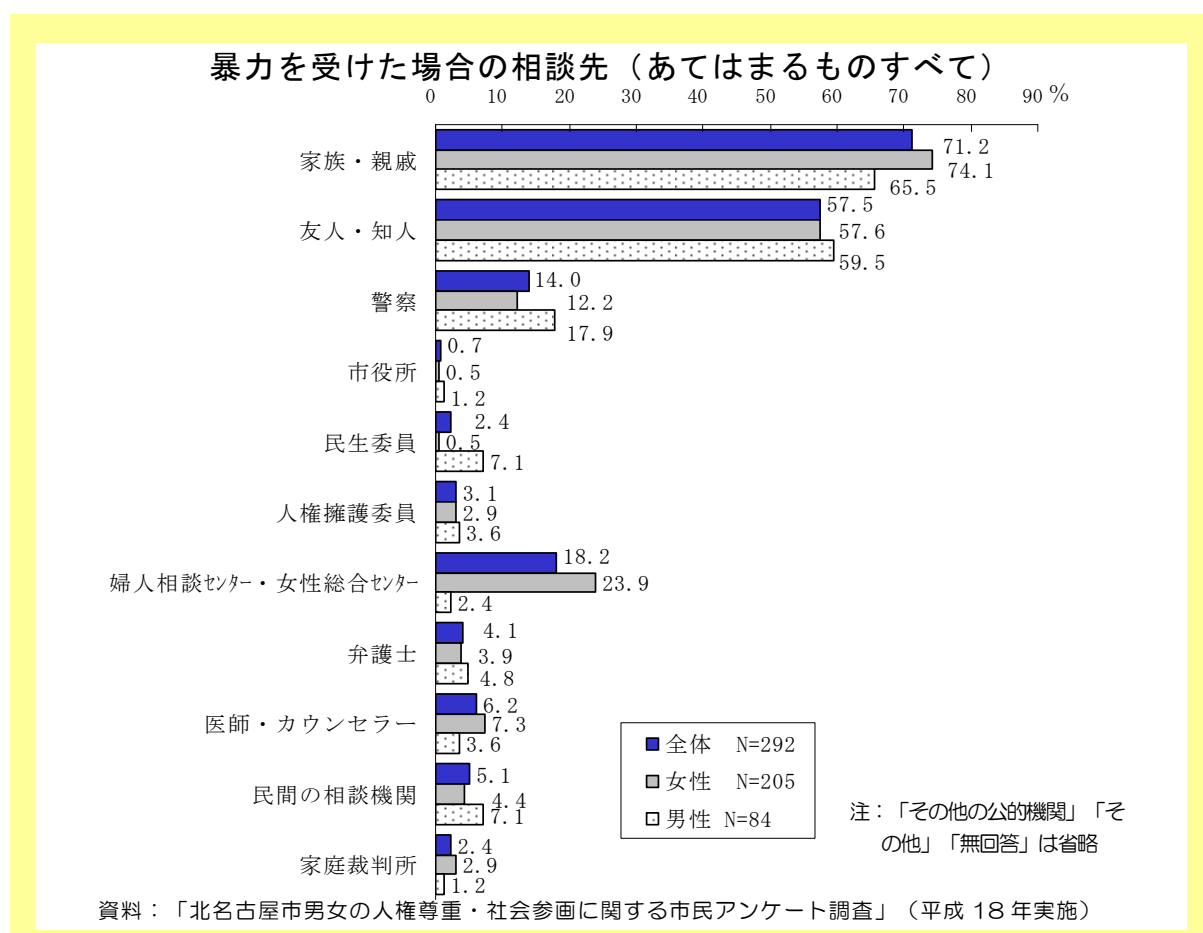
- ① 男女共同参画の視点を取り入れた生涯学習推進計画の策定
- ② 多様な学習メニュー、開催時間の配慮、託児サービスの実施
- ③ 社会教育・体育施設のバリアフリー化の推進

基本課題3 女性や子どもに対する暴力の根絶

現状と課題

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。「デートDV」という言葉のとおり、若い世代の恋人間の暴力も顕在化しています。本市では、DVについての情報提供を行うとともに、「男女共同参画相談委員」「DV相談」等、相談窓口を設置し、予防・防止、被害者の救済等を行ってきました。「市民アンケート調査」によると、夫や妻、恋人から「身体的暴力」を受けた経験があるのは、女性10.4%、男性3.5%と、女性が男性の3倍です。「性的暴力」「精神的暴力」も女性が男性を大きく上回っています。暴力を受けた場合の相談先は、男女とも「家族・親戚」、「友人・知人」等、身近な人の割合が高く、公的、専門的な相談先の利用が低いことも明らかになりました。

DVは顕在化しつつありますが、「市民アンケート調査」結果から推測すると、まだ、氷山の一角にすぎないことがわかります。女性や子どもに対する暴力を根絶するための取組の充実が緊急で重要な課題です。



施策の方向

1 DV（ドメスティック・バイオレンス）・虐待防止対策の推進

- (1) 被害者や加害者にならないため、また、当事者から相談された際に正しい知識と情報で対応できるよう、様々な機会をとらえ、広く市民にDVや虐待が理解されるよう啓発活動を進めていきます。

＜施策・事業＞

- ① DVや虐待についての正しい知識・相談窓口等の情報提供、通告の義務等を広く周知 ☆
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」の充実

- (2) DV・虐待被害の相談体制の充実を図るとともに、相談窓口等の情報を周知していきます。

＜施策・事業＞

- ① 女性相談・母子福祉相談の一元化の検討 ☆
- ② DV・虐待被害の相談窓口についての情報提供の充実
- ③ 市役所の庁内関連グループの連携体制の強化

- (3) DV・虐待被害者の立場に立ち、関係機関と連携をとりながら、精神的な支援、就労に関する支援、経済的な支援等を行っていきます。

＜施策・事業＞

- ① 民間団体との協働によるシェルターの設置を検討 ☆
- ② 児童虐待の予防と発見・他機関との連携の充実
- ③ 生活保護、職業訓練等で、被害女性の自立支援の充実

2 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

- (1) セクシュアル・ハラスメントについて市民意識の向上を促進するとともに、職場・学校等において防止対策が講じられるよう、事業主等が配慮すべき事項の普及啓発に努めます。

＜施策・事業＞

- ① セクシュアル・ハラスメントについての市民意識の向上の促進 ☆
- ② 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の普及・啓発

- (2) 市役所内において、引き続きセクシュアル・ハラスメントを未然に防止するよう努めていきます。

＜施策・事業＞

市役所内におけるセクシュアル・ハラスメント防止要綱の制定

北名古屋市の男女共同参画についての情報、相談窓口



男女平等、DV・虐待等についての市の相談窓口

相談窓口	相談員	相談できる内容・対象	設置場所
男女共同参画相談委員	弁護士・大学教授等	男女平等の推進を阻害する要因による人権侵害、社会的な慣行等による差別的取扱相談	生涯学習グループ
DV相談	家庭相談員	18歳未満の児童を養育している方	児童グループ
	保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー	65歳以上の方	地域包括支援センター（福祉東グループ）
	ケースワーカー	上記以外の方	福祉西グループ
	県の女性相談員	どなたでも	児童グループ

重点目標 II 男女が主役のまちづくり

重点目標Ⅱの達成に向けた基本課題は次の3つです。

基本課題

- 4 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大
- 5 男女協働で誰もが暮らしやすい地域づくり
- 6 心と身体健康支援

解決へ

市民ワークショップで出された意見

4 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

- ・（女性委員の登用は）幅広い人材の把握（市民）、団体ばかりに頼らない、重ならない
- ・（市職員の管理職への女性比率の）具体的数値の設定、採用時の男女の比率、研修等で有能な職員を見定め男女を問わず登用
- ・（市職員）採用時からの将来をみすえた人材の採用
- ・女性リーダー養成講座を行うなど、男女共同参画を進める人材を育てる
- ・男女共同参画についての議員研修
- ・女性の校長！
- ・女性の町内会長は？（自治会長は？）

5 男女協働で誰もが暮らしやすい地域づくり

- ・まちづくり、防災まちづくりの出前講座の開催、東南海地震の情報を提供し理解を深める
- ・身近にいる外国人とその国の考え方を学ぶ
- ・不安な外国人に対応……

6 心と身体健康支援

- ・生涯にわたる心身の健康と生活の充実

基本課題4 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

現状と課題

民主主義社会においては、構成員の意思が公平に反映されることが基本です。民主主義の成熟を促すとともに、21世紀の社会に求められるあらゆる領域での多様性の確保のために、政策・方針決定過程に男女が共に参画することが求められています。

平成19（2007）年4月1日現在、市議会議員24人のうち女性議員は6人で25.0%を占めています。また、地方自治法に基づく行政委員会の委員数36人のうち女性委員数は3人（女性比率8.3%）、審議会等（法令・条例設置）の委員数293人のうち女性委員数81人（女性比率27.6%）です。市役所の管理職（リーダー職及びこれに相当する職以上）総数は69人で、うち女性管理職は6人（女性比率8.7%）です。「市民アンケート調査」では市政へ女性の意見が“反映されている”は2割弱です。

政策・方針決定過程への男女共同参画を拡大していくことが課題です。

政策・方針決定の場への女性登用状況

単位：人、%

名称	会設置数	議員・委員数	うち女性数	女性比率
市議会議員	—	24	6	25.0
行政委員会	6	36	3	8.3
審議会等（法令・条例で設置）	21	293	81	27.6

資料：生涯学習グループ調べ（平成19年4月1日現在）

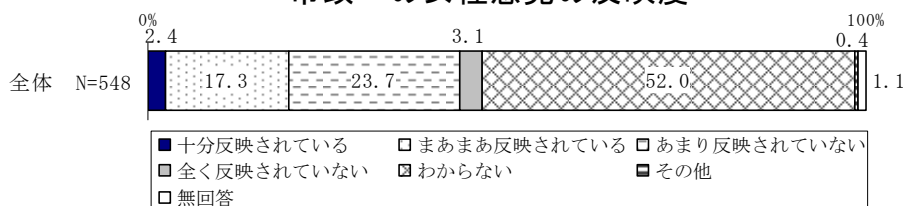
市職員の女性管理職の在職状況

単位：人、%

管理職（リーダー職及びこれに相当する職以上）		
総数	うち女性数	女性比率
69	6	8.7

資料：生涯学習グループ調べ（平成19年4月1日現在）

市政への女性意見の反映度



資料：「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査」（平成18年実施）

施策の方向

1 女性委員の登用推進と女性の人材育成

- (1) 市の審議会等の女性委員の割合を平成 29（2017）年度末までに 35% とします。女性のいない審議会等の解消に努めます。

< 施策・事業 >

- ① 審議会等における男女共同参画推進要綱の制定
- ② 審議会等の女性委員登用状況の調査、結果の公表

- (2) 複数の審議会委員の就任や繰り返し就任、職指定制等の任命のあり方を再検討し、委員の公募についてもできるものから導入していきます。また、多様な層の男女が共に審議会等に委員として参加できるよう配慮します。

< 施策・事業 >

- ① 特定団体等からの選出にとらわれず審議会等の委員公募制の導入を推進
- ② 審議会等の夜間・休日開催等、委員が出席しやすいよう配慮の充実

- (3) 男女共同参画の視点を持った人材の育成を行います。女性の人材情報を収集し、個人情報保護に配慮しつつ活用します。男女共同参画社会の実現や女性の社会参画促進のため積極的に活動する団体を育成・支援します。

< 施策・事業 >

- ① 男女共同参画推進リーダー養成講座の開催
- ② 男女共同参画推進人材データベースを整備・活用
- ③ 男女共同参画を進める団体の育成・活動・ネットワーク化支援

2 職場・地域で、方針決定過程への女性の参画促進

- (1) 企業や地域の各種団体等に、積極的改善措置（ポジティブアクション）の普及に努め、管理職や役職等への登用等、意思決定過程へ女性登用を促進します。

< 施策・事業 >

- ① 地域の各種団体に会長・副会長職への女性の登用を働きかけ
- ② 各種団体等の意思決定過程に男女共同参画を阻害する慣行の積極的な改善の促進
- ③ 市内事業所等に、積極的改善措置（ポジティブアクション）の普及

- (2) 市の管理職への登用は、個々の職員の能力や適性を十分見極め、管理職にふさわしい人材の積極的登用に努めます。

< 施策・事業 >

- ① 職員の意識向上の促進、性別で偏りのない職務経験等により、男女の職域を拡大
- ② 育児介護休業者職場復帰プログラムの実施
- ③ 管理職の女性比率の向上

基本課題5 男女協働で誰もが暮らしやすい地域づくり

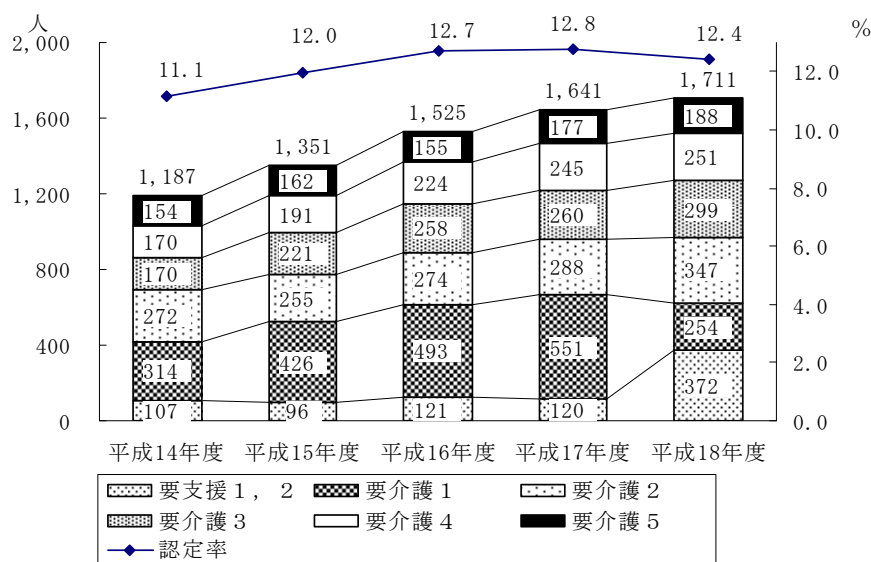
現状と課題

本市の高齢化の進行は国や県より遅く、比較的若い市であるといえます。しかし、老年（65歳以上）人口比が一貫して上昇する一方で、年少（0～14歳）人口比、生産年齢人口比の低下が続き、平成17年の国勢調査結果では、年少人口比14.9%、老年人口比15.9%と逆転しました。高齢社会を豊かで活力ある社会とするために、年齢や性別に基づく固定的な見方や偏見を除去し、高齢期の男女を自立し誇りをもって社会や地域を支える重要な構成員としてとらえる必要があります。

また、国際化の進展により、本市においても市内に在住する外国人が増えています。男女共同参画に関する国内外の動向を把握し、理解・協力を深めるとともに、地域における草の根交流の促進、外国人が暮らしやすい環境整備が必要です。

男女が共に参加する福祉・防災・環境保全・国際交流等、住民の主体的な取組を促進し、男女協働で誰もが暮らしやすい地域づくりが課題です。

要介護認定者数と認定率の推移



※平成18年度は要支援1が116人、要支援2が256人 各年度3月値
資料：福祉西グループ調べ

市の外国人登録者数（平成18年12月31日現在） 単位：人

ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン	中国	その他	合計
319	338	286	241	209	1,393

資料：愛知県地域振興部調べ

施策の方向

1 安心・安全、快適な地域づくり

- (1) 安心・安全、快適な地域づくりに向けて、福祉・防災・環境保全等の地域づくり情報の積極的な提供に努めるとともに、市民の意見を幅広く聴き、地域づくりへの男女共同参画を一層促進します。

＜施策・事業＞

- ① 男女が共に参画するまちづくり先進情報の提供、まちづくり入門講座等の開催
- ② 福祉・防災・環境保全等、男女が共に参加する住民の主体的な取組の支援
- ③ まちづくり・地域づくりに男女の意見を反映する仕組みの強化

- (2) 性別・年齢、障がいの有無等にかかわらず、様々な場に参加でき、地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

＜施策・事業＞

- ① 市主催事業の実施に当たっては、高齢者、障がいがある人、子育て世代、外国人等が参加しやすい配慮・工夫の充実
- ② 子育て家庭、ひとり暮らし高齢者・障がい者、ひとり親等が地域で安心して暮らし続けられる公助・共助の仕組みづくり

2 国際交流の推進

- (1) 市民が男女共同参画に関する国内外の動向を知ることができるよう適切な情報収集・提供に努めます。

＜施策・事業＞

- ① 男女共同参画情報コーナーの設置
- ② 国内外の男女共同参画に関する情報収集・提供体制の充実

- (2) 男女共同参画の視点から様々な分野での国際交流を今まで以上に推進するとともに、市民の国際交流を支援します。在住外国人が、安心して生活できる環境づくりをサポートします。

＜施策・事業＞

- ① 男女共同参画の視点に立った草の根国際交流活動の育成・支援
- ② 在住外国人への情報提供・相談・支援体制の整備
- ③ 市民の国際交流活動の支援

基本課題6 心と身体 の健康支援

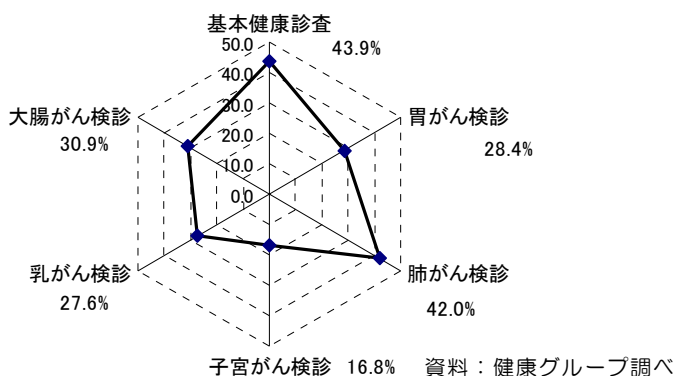
現状と課題

女性も男性も、各人が互いの身体的特質を十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会づくりの前提的な条件です。心身の健康について正確な知識・情報を持ち、健康を享受できるよう主体的な行動を促す必要があります。特に、女性は妊娠・出産等、男性と異なる健康上の課題に直面する可能性があることに男女とも留意するよう呼びかけることが必要です。

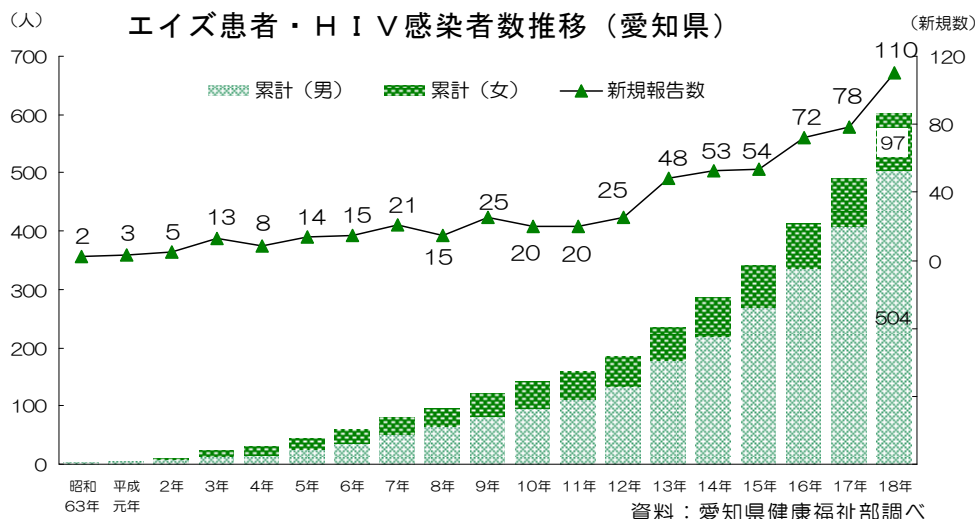
HIV／エイズの発生数の加速化、若い世代の性感染症の増加等に対応するために、男女の性に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発を、若い世代に向けて行うことの重要性が高まっています。また、心の健康、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防、妊娠から育児まで一貫した母子保健サービス等、男女の健康づくり支援も求められています。

男女の、特に女性の生涯を通じた心と身体 の健康づくりの支援が課題です。

基本健康診査・各種検診の受診率（平成 18 年度）



エイズ患者・HIV感染者数推移（愛知県）



施策の方向

1 互いの性の理解

- (1) 性と生殖に関する健康の重要性とともに、H I V/エイズや性感染症についての正しい知識とそれに基づく個人の予防方法等について、様々な機会を通じて適切な情報提供に努めます。

<施策・事業>

H I V/エイズ、性感染症に関する正しい知識と予防についての知識普及

- (2) 実態を的確に把握し、社会の変化にも対応しつつ、発達段階に応じた性に関する知識や自ら考え判断する能力を身につける性教育を進めます。

<施策・事業>

- ① 養護教諭を中心として、発達段階に応じた性に関する指導の実施
- ② 専門知識を持った講師による教職員研修の実施
- ③ 生と性を理解し、自己決定能力を育てる健康教育の充実

2 健康づくりの支援

- (1) 心の健康、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防等の現代的課題について、市民一人ひとりが健康づくりに関する自己管理能力を高めるよう、それぞれのライフステージに応じた健康知識の普及啓発とともに健康づくりが実践できる環境づくりに努めます。

<施策・事業>

- ① 学校・地域において、心の健康、薬物乱用防止等の取組を推進
- ② 学校・地域・職域の連携によるライフステージに応じた健康知識の普及啓発、若いうちから健康づくりが実践できる環境整備
- ③ 市民の主体的な健康づくり活動の支援

- (2) 女性の生涯を通じた健康支援のため、女性の健康相談や健康教育を実施します。また、一般不妊治療費助成事業を積極的に行います。

<施策・事業>

- ① 妊娠から育児まで一貫した母子保健サービスの実施
- ② 職場において妊娠した女性に配慮する意識づくり
- ③ 一般不妊治療費助成事業の周知・活用促進

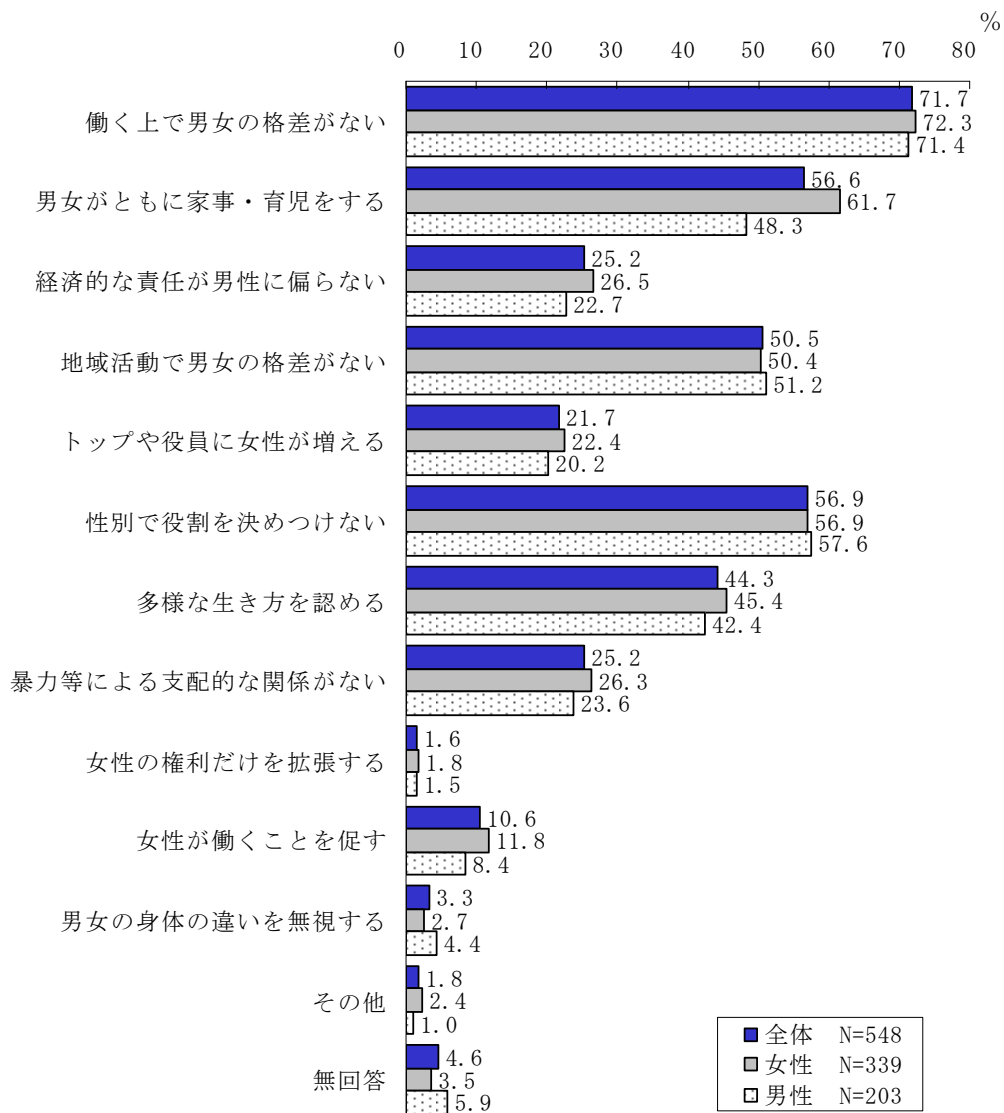
「女性だけの権利拡張」「身体の違いを無視すること」が、男女共同参画という意見は少数！

男女共同参画についての、
正確な理解が進んでいる。

男女共同参画とは、「働く上で男女の格差がない」が7割強と高く、あとは「性別で役割を決めつけない」「男女が共に家事・育児をする」「地域活動で男女の格差がない」が5割を超えています。

誤解されることが多い「女性の権利だけを拡張する」「男女の身体の違いを無視する」は5%に満たない割合で、本市男女共同参画推進条例がめざす基本理念の理解が進みつつあることがうかがえます。

男女共同参画とは（あてはまるものすべて）



資料：「北名古屋市の男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査」（平成18年実施）

重点目標 Ⅲ 男女の社会参画の支援

重点目標Ⅲの達成に向けた基本課題は次の2つです。

基本課題

- 7 性別による社会参加の偏りの是正
- 8 就業における男女平等の促進

解決へ

市民ワークショップで出された意見

7 性別による社会参加の偏りの是正

- ・女性のチャレンジ講座
- ・料理教室とか男性に対する支援
- ・児童館、児童クラブの時間延長や土曜・長期休みの受け入れに関する体制づくりを調査する
- ・保育ボランティア（夕方の1～2時間等）の公募、保育園のお迎え、保護者が帰ってくるまでの間とか、あれば非常に助かる
- ・男女のライフワークバランスの見直しを呼びかける
- ・現行の社会制度や法律の見直し動向等の情報を「男女共同参画情報紙とらいあんぐる」等により啓発
- ・各自治会での集まり等での啓発や説明

8 就業における男女平等の促進

- ・労働時間の短縮やワークシェアリング等、企業にとってもプラスになる面があること等の働きかけ（子育て環境（少子化対策）を進めるために夫も参加できる時間的な余裕ができればいいのにね）
- ・託児所が完備・併設されている企業を紹介したり役所等での斡旋
- ・若年層の就労支援
- ・子育て中の女性・障がい者の働ける職場の開拓と斡旋

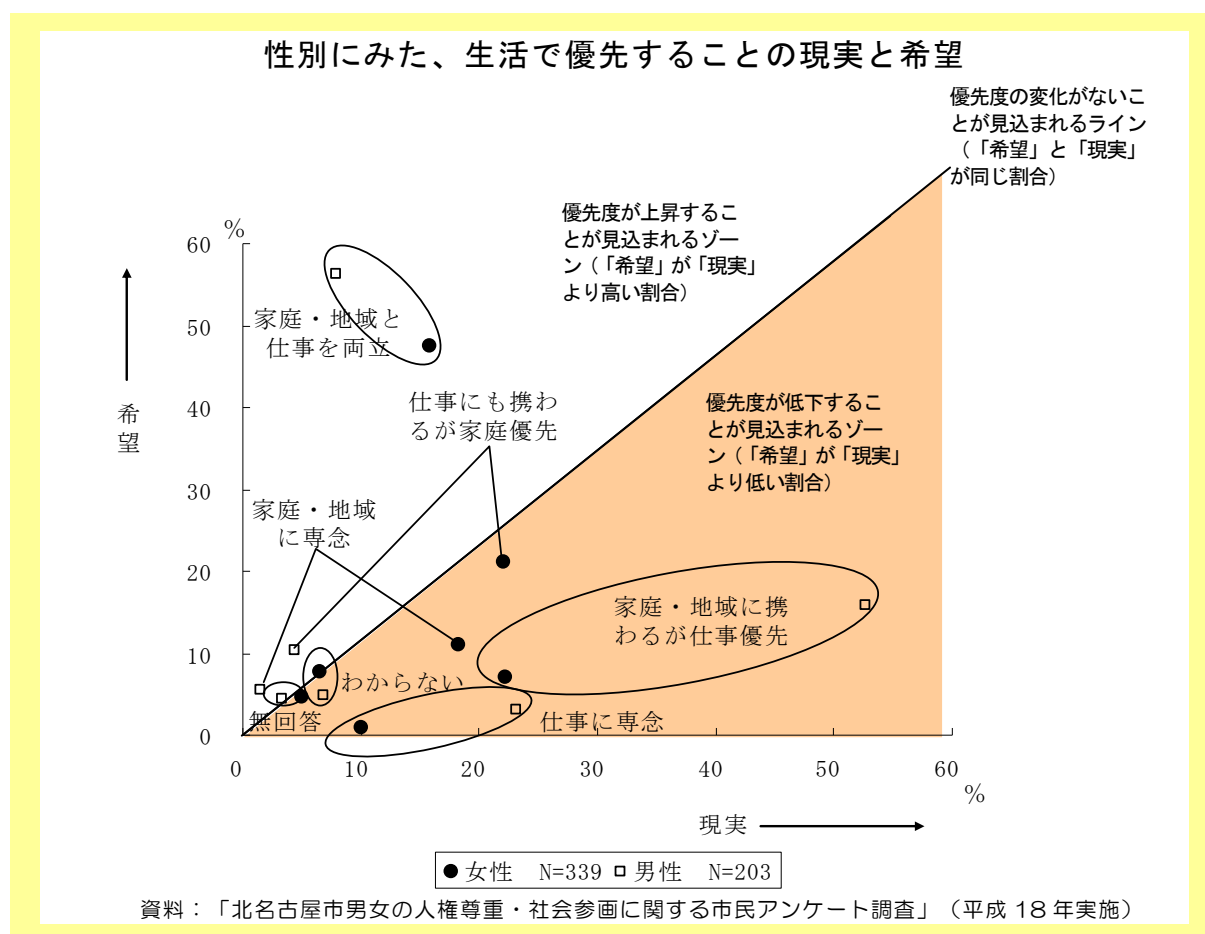
基本課題7 性別による社会参加の偏りの是正

現状と課題

人々の生き方が多様化するなかで、男女が共に家族としての責任を担い、また、社会がこれを支援していくことが重要になっています。単独世帯や夫婦のみ世帯の増加等、家族をもたない、または家族が少ない家庭等では、これまでの家族間での性別による役割分担から、一人ひとりがいかに自立した生活を送れるかということが課題になっています。

「市民アンケート調査」結果によると、生活で優先することとして、男女が共に「家庭・地域と仕事を両立」を希望する割合が高く、現実をはるかに上回っています。男女共に仕事と家庭・地域のバランスがとれた生活を希望していることがわかります。

男女が、特に男性が職場中心の意識・ライフスタイルから、職場・家庭・地域のバランスがとれたライフスタイルへの転換を積極的に支援することで、性別による社会参加の偏りを是正することが課題です。



施策の方向

1 女性のチャレンジ支援の推進

- (1) 就労したい、社会貢献したいなど、チャレンジを希望する女性が必要な情報や相談サービスを効率的かつ容易に受けられる環境を整備します。

<施策・事業>

- ① 女性のチャレンジ講座の開設
- ② 県等関係機関との連携による IT を活用した関連情報の一元化、相談窓口の総合化等、ワンストップサービス型の情報提供・相談体制の構築

- (2) 子育て知識の普及、保育サービスの提供等、男女の子育てと社会参加の両立を支援します。また、介護サービスを充実し、介護と社会参加の両立を支援します。

<施策・事業>

- ① 子育て・介護の社会化について市民の理解向上、協力の促進
- ② 男女が安心してチャレンジできるよう多様で良質の保育サービスの提供
- ③ 介護保険制度の維持、サービスの質の向上と利用しやすい体制の整備

2 ワーク・ライフ・バランスの実現

- (1) 多様性を尊重し仕事と生活が好循環を生む社会づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方の普及に努めます。

<施策・事業>

- ① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方の普及
- ② 勤労世代の男性を対象としたライフプラン講座等の開設

- (2) 男女の多様な学習活動を支援します。また、男女が共に参加する活発な地域活動を応援します。

<施策・事業>

- ① 地域活動に男性の参加を呼びかけ、活躍の場の拡充を促進
- ② ボランティア団体、NPO／NGO等の育成・活動支援
- ③ 男女・親子が一緒に取り組み、楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会拡充

- (3) 「父親」をキーワードに、父と子の関係を軸に家庭のあり方の見直し、男性の子育てネットワークの構築を支援します。

<施策・事業>

- ① 男女間の家事・育児の分担について見直しを呼びかけ
- ② 男性の家事・子育て技術習得の支援
- ③ おやじの会の活動強化、父親のサークル等の設立・ネットワーク化促進等、活動支援

3 社会制度・慣行の見直し

- (1) 現行の社会制度や法律等について、時代に沿ったものであるかどうかを男女共同参画社会の形成という視点から考え、見直していく議論を喚起するため、市民への幅広い情報提供に努めるとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

<施策・事業>

- ① 社会制度や法律の見直し動向等の情報提供
- ② 現行の社会制度や法律等を男女共同参画社会形成の視点から考える学習活動の支援

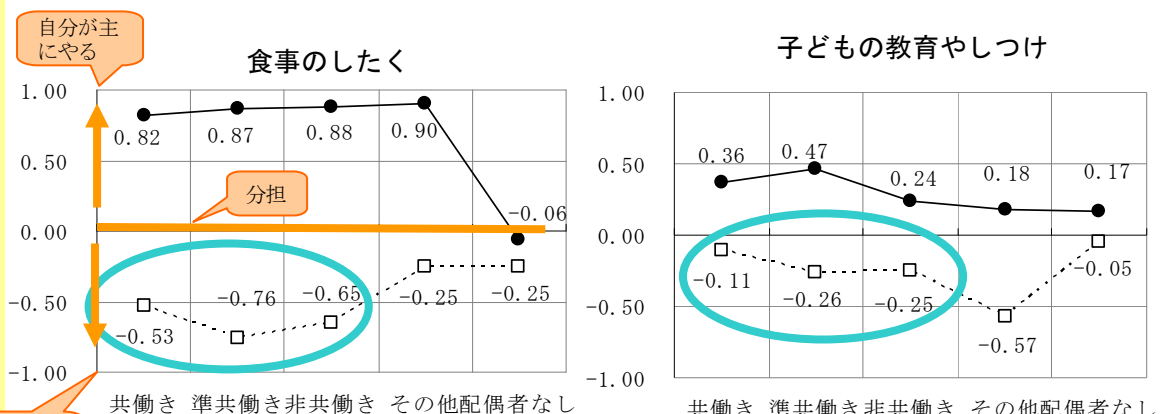
- (2) 家庭・地域・職場等に残る男女共同参画を阻害する慣行の是正を呼びかけるとともに、男女共同参画相談委員、意見の申出制度の周知・活用にも努めるなど、市民・地域団体による見直しの取組を支援します。モデル職場として市役所において率先した取組を進めます。

<施策・事業>

- ① 家庭・地域・職場等に残る男女共同参画を阻害する慣行の是正の呼びかけ
- ② 男女共同参画相談委員、意見の申出制度の周知・活用の促進
- ③ 男女共同参画を阻害する慣行の是正のモデル職場として市役所において率先した取組の推進

共働きでも低い、 男性の家事・子育てへの参加！

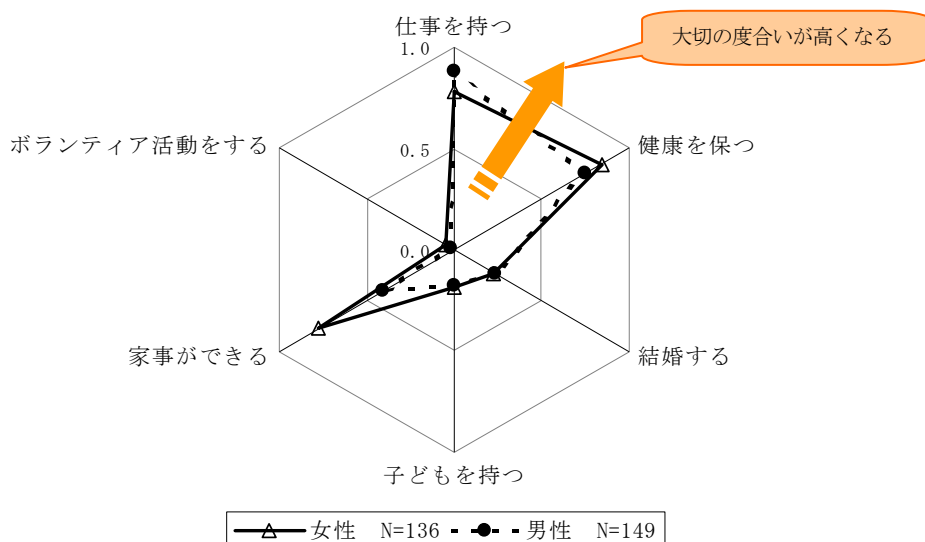
共働き状況別にみた食事のしたく、子どもの教育やしつけの主な担当者



資料：「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査」（平成 18 年実施）

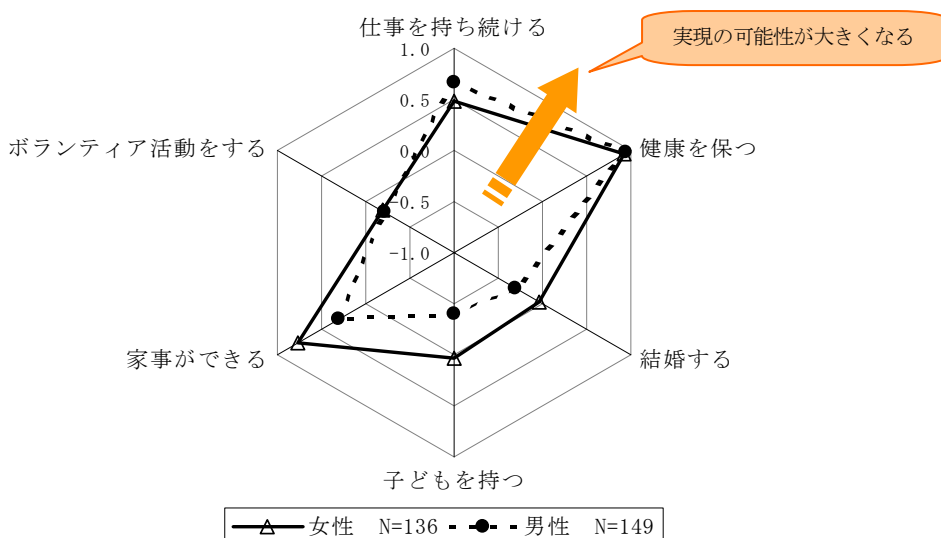
**将来希望する生活に大切なこととして、女子中学生は「健康」「家事能力」、男子は「仕事」「健康」をあげている。
男子は、「結婚」「子どもを持つ」に悲観的傾向。**

希望する生活のために大切なこと（中学生）



注：「大切」を（+1）、「ふつう」を（0）、「大切でない」を（-1）として、平均値を算出した。

希望することが実現する可能性（中学生）



注：「希望したとおりになりそう」を（+2）、「だいたい希望通りになりそう」を（+1）、「希望どおりになりそうにない」を（-1）、「希望しない、わからない」を（-2）として、平均値を算出した。

資料：「北名古屋市の男女の人権尊重・社会参画に関する中学生アンケート調査」（平成18年実施）

基本課題8 就業における男女平等の促進

現状と課題

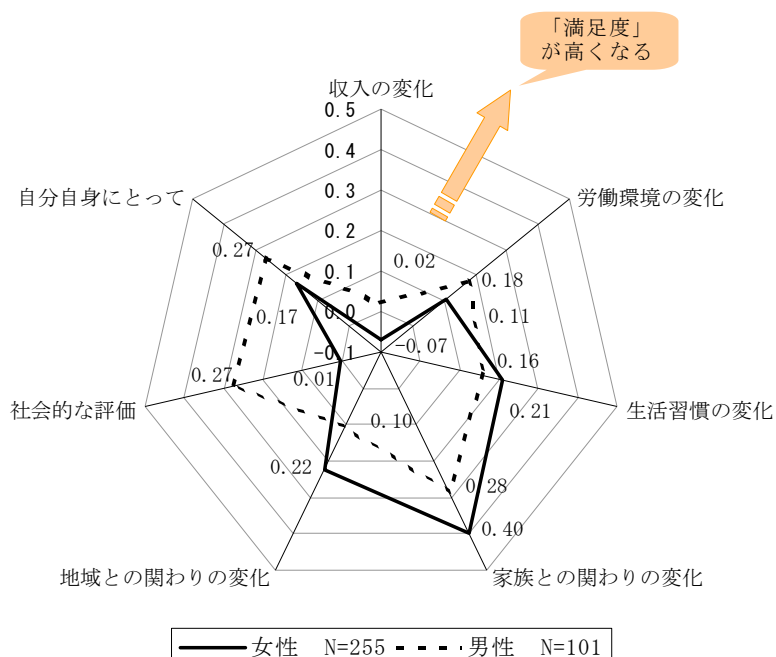
働きたい人が性別にかかわらずその能力を発揮できることは、男女の基本的人権の尊重につながるとともに、労働力人口が減少に転じたなかで、多様な人材の活躍を促し、社会の活力を高めることになります。

「市民アンケート調査」によると、定年以外で仕事をやめたり、転職を「したことがある」は、女性で75.2%、男性で49.8%と、女性が男性を大きく上回っています。また、女性が定年以外で仕事をやめたり、転職したことの満足度は、「家族との関わりの変化」「地域との関わりの変化」「生活習慣の変化」等で高いものの、「収入の変化」では「不満が残っている」という結果です。

家庭責任等を果たすための退職や転職は、女性にとって、「収入の変化」「社会的な評価」において満足できない結果をもたらしている現状があります。

男女の、特に女性の就業機会の拡大を支援するとともに、事業主などへワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促すなど、就業における男女平等の促進が課題です。

性別にみた定年以外での退職・転職の満足度



資料：「北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査」（平成18年実施）

施策の方向

1 就業機会の拡大促進

- (1) 関係機関と連携し、就業を希望する女性に対し、法律や制度、求人等の情報や相談の機会を提供します。

<施策・事業>

- ① 求人情報等の提供、相談体制の充実
- ② 就業に関連する法律及び制度等の情報提供

- (2) 県が行う職業能力開発について、新規成長分野の新たな科目設定の周知、男性が多い分野の訓練への女性の受講の促進等、求職者の職業意識の向上を図ります。また、自営業における女性の経営能力の向上を応援します。

<施策・事業>

- ① 女性の能力発揮促進事業の周知・活用の促進
- ② 求職者の職業意識の向上を図る就業支援講座開催の検討
- ③ 自営業における女性の経営能力向上の取組を支援

- (3) 市民、労働者、事業所に、職場での学習会等の開催提案等、男女雇用機会均等法、労働基準法等の趣旨や内容の周知に努めるとともに、事業所へ遵守を呼びかけます。

<施策・事業>

- ① 市内事業所へ、男女雇用機会均等法・労働基準法等の周知・啓発
- ② 市内事業所アンケート調査の実施

2 男女の職業生活の継続支援

- (1) 関係機関と連携し、仕事と家庭の両立について社会一般の理解を深めるとともに、職場優先の企業風土の見直しを事業所などへも積極的に呼びかけるなど、労働者のワーク・ライフ・バランスに配慮した取組の拡大を促進します。

<施策・事業>

- ① 仕事と家庭の両立について社会一般の理解の促進
- ② 「ファミリーフレンドリー」企業の普及
- ③ 育児・介護休業法の普及・啓発

- (2) 市役所が男女共同参画のモデル職場となるよう取組を進めます。

<施策・事業>

- ① 「（仮称）男女共同参画推進プロジェクトチーム」を設置
- ② 特定事業主行動計画の推進

重点目標 IV 計画の推進

重点目標Ⅳの達成に向けた基本課題は次の3つです。

基本課題

- 9 指標・数値目標
- 10 推進体制の整備・充実
- 11 進行管理・評価体制の整備・充実

解決へ

市民ワークショップで出された意見

9 指標・数値目標

- ・「審議会等の女性委員比率が30%」の目標設定と登用
- ・市職員の管理職への女性比率を5年後に15%以上と目標を設定する
- ・（市職員）採用時から女性を半数・多数採る

10 推進体制の整備・充実

- ・男女共同参画についての市職員研修
- ・職員研修等によりジェンダーに理解のある職員、教員を育てる
- ・住民主体の男女共同参画社会づくり活動を応援するために、男女共同参画の活動スペースを開設する
- ・男女共同参画モデル地区を設定し、住民参画による男女共同参画を進め、豊かな地域づくりをする
- ・プランが策定されたのち、具体的にイラストを加えて、こうなるのだという紹介の冊子を各戸に配布

基本課題⑨ 指標・数値目標

基本計画の施策体系に沿って施策の方向ごとに指標・数値目標を設定し、達成に向けた取組を進めます。

重点目標Ⅰ 男女の平等・人権の尊重

施策の方向	指標	数値目標		評価資料
		現状値	目標値	
性差による人権侵害対策の推進	「社会全般の男女の地位は平等」とする市民の割合	9.1%	15%	アンケート調査
男女共同参画に関する広報・啓発の推進	男女共同参画社会基本法を知っている市民の割合の上昇	36.1%	50%	アンケート調査
学校教育における男女平等の推進	男女混合名簿を導入している学校数の増加	4校	6校	実績
生涯学習における男女共同参画に関する学習の推進	企業、団体等における自主的な学習・研修会の開催団体数	—	5団体／年	実績
DV（ドメスティック・バイオレンス）・虐待防止対策の推進	命の危険、医師の治療が必要となる暴力を経験する女性の割合を低下	3.8%	2%	アンケート調査
	女性相談・母子福祉相談の一元化	—	実施	実績

重点目標Ⅱ 男女が主役のまちづくり

施策の方向	指標	数値目標		評価資料
		現状値	目標値	
女性委員の登用推進と女性の人材育成	市の審議会等に占める女性委員の割合	27.6%	35%	実績
職場・地域で、方針決定過程への女性の参画促進	市役所管理職の女性比率の向上	8.7%	20%	実績
安心・安全、快適な地域づくり	男女が共に参画するまちづくり先進情報の提供	2回／年	4回／年	実績
国際交流の推進	男女共同参画の視点に立った草の根国際交流活動の実施	—	2回／年	実績
互いの性の理解	思春期保健事業の充実	1回／年	2回／年	実績

重点目標Ⅲ 男女の社会参画の支援

施策の方向	指標	数値目標		評価資料
		現状値	目標値	
女性のチャレンジ支援	女性のチャレンジ講座の開設	—	2回／年	実績
ワーク・ライフ・バランスの実現	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方を知っている市民の割合	—	30%	アンケート調査
社会制度・慣行の見直し	家庭・地域・職場等に残る男女共同参画を阻害する慣行の是正の呼びかけ	—	2回／年	実績
就業機会の拡大促進	市内事業所アンケート調査の実施	—	1回／年	実績
男女の就業生活の継続支援	（仮称）男女共同参画推進プロジェクトチームの定期開催	—	5回／年 以上	実績

重点目標Ⅳ 計画の推進

施策の方向	指標	数値目標		評価資料
		現状値	目標値	
職員・教職員等への正しい理解の浸透	男女共同参画についての市職員の研修の実施	—	1回／年	実績
庁内推進体制の整備・充実	男女共同参画推進ワーキング部会の定期的開催	3回／年 以上	5回／年 以上	実績
市民・関連団体等と連携した推進	「北名古屋市男女共同参画推進条例」を知っている市民の割合	—	50%	アンケート調査
	男女の活動拠点スペースの開設	—	1か所	実績



回想法センター



歴史民俗資料館

基本課題10 推進体制の整備・充実

1 職員・教職員等への正しい理解の浸透

- (1) すべての市職員が男女共同参画の視点を正しく理解し、各種の施策に反映できるよう、引き続き研修において啓発を行います。

＜施策・事業＞

- ① 国際的な取組、国・県の動向等の情報提供
- ② 男女共同参画についての市職員研修の実施
- ③ 定期的に男女共同参画職員意識調査の実施

- (2) 県と連携し、管理職・主任を対象とする男女共同参画社会の形成に向けた学校現場の取組を考える機会、教員が個人の尊重、男女平等、男女の相互協力・理解についての指導力を高めることができる研修機会づくりに努めます。

＜施策・事業＞

県が実施する男女共同参画に関わる教職員研修会への参加促進

2 庁内推進体制の整備・充実

庁内推進組織である北名古屋市男女共同参画推進本部が中心となり、全庁を挙げて、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的な取組を進めます。リーダー級職員で構成する北名古屋市男女共同参画推進ワーキング部会の活動の充実を図ります。

＜施策・事業＞

- ① 北名古屋市男女共同参画推進本部を中心とした全庁推進体制の一層の強化
- ② 北名古屋市男女共同参画推進ワーキング部会の定期的開催等活動の充実

3 市民・関連団体等と連携した推進

北名古屋市男女共同参画推進条例や本プランを広く広報し、市民、関係団体等との対等な協調・協力関係のもとで、連携による効果的な取組を行います。

＜施策・事業＞

- ① 北名古屋市男女共同参画推進条例の周知 ☆
- ② プランのダイジェスト版の作成・配布
- ③ 男女の活動拠点スペースの開設 ☆

基本課題11 進行管理・評価体制の整備・充実

1 実施計画の策定・推進

この計画で定めた施策等に基づく、男女共同参画推進の具体的な事業内容を示した実施計画を策定し、推進します。

＜施策・事業＞
実施計画の策定

2 年次報告書の作成

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について毎年度、年次報告書を作成し、公表します。

＜施策・事業＞
年次報告書の作成、公表

3 事業効果の評価・公表

事業の効果について、年度ごとに検証と評価を行い、その結果を公表します。実施した施策・事業の効果や市民の評価を把握するために定期的にアンケート調査を実施します。

＜施策・事業＞

- ① 北名古屋市男女共同参画推進本部が事業効果の調査を実施、結果を公表
- ② 事業ごとに参加者の感想・評価を把握
- ③ 定期的に男女共同参画に関する意識調査の実施



アート・エリア・ロード

